

大学教育再生加速プログラム委員会 委員長所見

現在、社会に求められる人材は高度化・多様化している。そのため国公立の各大学教育は、一貫性をもって策定された3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））の下、高等学校段階で培った「学力の3要素」を更に発展・向上させる視点から、社会と連携しながら、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換することが求められている。

このことを踏まえ、これまで大学教育再生加速プログラム（AP）では、4つのテーマの取組を支援してきた。すなわち、テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」、テーマⅡ「学修成果の可視化」、テーマⅢ「入試改革・高大接続」、テーマⅣ「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」。

プログラム3年目の本年度は、テーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」について公募を行った。そして、116件の申請があり、委員会の厳格な審査の結果、19件を選定することとした。

選定校の設置形態別で見ると、国立6校（5大学、1高等専門学校）、公立2校（2大学）、私立11校（8大学、3短期大学）となった。

選定率は約16%。非常に厳しい審査となったが、選定された事業は、これまでの教育改革に関する実績を踏まえ、学生が卒業時にどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組み、その成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等の開発について高い目標を持って臨むものが多数あった。それらはいずれも、大学教育の質保証を強化するための具体的かつ意欲的な成果が見込まれ、公費を投入するにふさわしい事業であると考えている。

今回選定された19件の事業は、我が国の高等教育が抱える課題に対して一定の方向性を示唆するものと考えられるが、別途指摘する事業の改善に関する意見について着実に対応し、計画を確実かつ迅速に実行するとともに、国民の更なる期待に応えるため、特に以下のことをお願いしたい。

- ・学長の強いリーダーシップにより、全教職員が一丸となった事業の実施
- ・補助期間終了後の自立的な事業の継続に向けた計画の策定と実施
- ・取組状況及び成果等の積極的な情報発信や事業の学内外への普及
- ・多様なステークホルダーとの協働によるPDCAサイクルの構築
- ・補助金についての適正な管理と執行

残念ながら不選定となった大学等についても、各々の特色を踏まえつつ、様々な創意工夫ある取組が提案されていたことから、選定された大学等の取組や別途指摘する意見も参考にし、学長のリーダーシップの下、全教職員で今一度真摯に議論して計画内容の改善を図り、学内資源の活用等により可能な限り実施に向けて取り組んでいただきたい。

本プログラムは、国公私立等の設置形態を越えた競争的環境下で、我が国の高等教育に共通の課題に対して取り組む大学の優れた事業を選定して集中的に支援し、その活動・成果を波及させることによって、高等教育全体の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を図るものである。限られた予算の中で政策課題に対応するためには、最小の投資で大きな効果が得られるこのような事業こそが必要不可欠である。

そのため、今回新たにテーマごとに幹事校を置くこととし、各大学間・テーマ間の連携の緊密化と積極的な情報発信を強化することとした。本事業の活動・成果について、選定校だけにとどまらず、不選定校も含めた全国の大学等への展開を期待したい。また、幹事校以外の選定校においても、それら幹事校の取組に積極的に協力いただくとともに、文部科学省においても適切に支援いただきたい。

日本の各大学等は、社会において求められる人材は高度化・多様化しており、今回の選定校と不選定校、更には未申請校の別なく、大学教育の質的転換に取り組み、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が徹底して学ぶことができる環境を整備する必要がある。各大学等がこのことを明確に認識し、真に社会から求められる人材の育成に全力で取り組まれることを、強く期待するものである。

平成28年7月28日

大学教育再生加速プログラム委員会委員長 河田 悌一